

令和 8 年度 総務文教常任委員会予算要望

1. 防災・防犯・交通について

- (1) 新たに車中泊避難用の駐車場を設けるとともに、指定避難所と併せて非常用電源機器（ポータブル電源等）を早期に設置し、電源確保を図ること。また、防災広場を作ること。
- (2) 消防団の強化を目指し、機能別消防団員（団員OB等）を導入するとともに、各分団・部単位での充足率100%を目指した消防団員の確保に努めること。
- (3) 運転免許証自主返納制度の拡充、高齢者が返納しても支障のない継続的支援体制を検討し、実施すること。
- (4) 空き巣などの地域犯罪を抑止するために、監視の行き届いていない地域に防犯カメラを設置すること。

2. 町政の企画・情報政策・広聴広報について

- (1) 習慣や前例にとらわれず常に業務の改善意識を心掛け、新しい課題に積極的に取り組んでいく意欲ある職員の育成に努めること。
- (2) 職員がやる気と自覚と責任を持って職務遂行ができるよう、表彰制度の更なる拡充を図ること。
- (3) 持続可能な自治体経営を目指し、町の特色を生かしたサービスの充実を図ることとで人口の維持・増加に努めること。
- (4) 近隣自治体との広域連携強化に向けて調査研究し、地域の一体的発展を図っていくこと。
- (5) 公共施設については、町民の憩いの場としての機能向上にも配慮し、設備等を拡充することで利便性向上を図ること。
- (6) 「自治会」の自主運営が適正に行えるよう、行政が積極的に助言を行うとともに、適切な財政支援を引き続き行うこと。
- (7) 事務事業の見直しについて効果や必要性を精査すること。膨大化している電算業務予算、各種業務委託料、各種使用料などの費用については、十分な投資効果が得られるよう恒常的な対策に努めること。

3. 多文化共生と協働のまちづくりについて

- (1) 外国人との秩序ある共生実現に向け、町独自の歴史・文化の交流や学習会を計画的に実施するとともに、関係団体への補助の充実を図ること。
- (2) 協働のまちづくりを推進するため、人材バンクの登録及び活用を推進するとともに、各種ボランティアグループへの更なる支援やリーダー的人材の育成に努めること。
- (3) 男女共同参画社会の実現に向け、性別による固定的な役割意識の解消や仕事と生活が両立可能な環境整備に積極的に取り組み、男女が個人として能力を発揮できる機会の確保に努めること。

4. 財政・町税について

- (1) 町有財産の処分や有効活用に計画的に取り組み、新たな自主財源確保に鋭意努めること。
- (2) 各種税の収納率向上に向けて、具体的な計画と徴収体制の強化を図ること。

5. 学校教育・生涯学習について

- (1) 児童生徒の不登校やいじめによる自殺防止の具体策を検討し実施すること。
- (2) フリースクールを利用している児童生徒の実態を把握し、必要な支援を行うこと。
- (3) 教員の働き方改革を推進するためのスクールサポートスタッフや部活動外部指導員の採用を含めた教職員の増員を図ること。
- (4) 理科教育設備整備費等の補助金を活用し、観察・実験機器の充実や実験支援員の配備に努めること。
- (5) 小中学校の水泳の授業を民間へ移行し、熱中症対策、安全対策、教職員の負担軽減を進めること。
- (6) 障害児、医療的ケア児への教育環境を充実させること。
- (7) 図書館の充実を図り、利用者増加に向けた取り組みを指定管理者と共に推進すること。

- (8) 町民の健康増進及び郷土理解・郷土愛を育むための施策について、継続して実施すること。
- (9) 各種スポーツ競技組織及び文化組織への活動支援を積極的に行うとともに、「大泉町スポーツ文化振興事業団」と連携して、町主催の各種スポーツ大会や文化発表会等の充実に努めること。
- (10) 地域住民の活動センターとして、地域公民館の積極的な建替えや改修など環境整備と活動の活性化に向けた財政支援を行うこと。

6. 子ども・子育てについて

- (1) 母親の育児負担軽減を図るため、男性の育児参加を促進するための施策を実施すること。また、児童虐待の防止や子育ての悩み相談体制の強化及び保育園の相談体制の充実に努めること。
- (2) 多様な労働形態に対応した、更なる時間延長保育や日曜保育について検討し実施すること。
- (3) 保育士確保のための助成や待遇改善を図るとともに、保育士の資質向上を目指し、研修・研究の機会確保についても支援すること。
- (4) 保育園・幼稚園・認定こども園を利用する際の「副食費」については、子育て支援の立場から全園児分を町が全額負担すること。
- (5) 里親制度の周知徹底と里親のサポートの充実・推進を図ること。

令和8年度 民生産業常任委員会予算要望

1. 社会福祉・障害者福祉・高齢者福祉について

- (1) 障害者の就労場所の確保・拡大等、就労対策を積極的に進めること。
- (2) 障害者や交通弱者が利用し易い交通手段の充実を図ること。
- (3) 生活困窮世帯の実態を把握し、迅速にアプローチできる体制構築を図ること。
- (4) 20代から30代の若い世代を中心に現役世代の家計負担軽減施策を講じ、支援を行うこと。
- (5) ボランティア関係者・団体等の実態把握に努め、関連事業での連携を図ること。
- (6) 介護予防対策の充実を図り、訪問介護体制の強化に努めること。
- (7) 介護職員の待遇改善に努めるよう関係各所に働きかけや支援をすること。
- (8) 必要な人が必要なサービスを利用できるよう、要介護認定をより迅速に行える体制を整えるとともに、介護施設入所待機者の解消に取り組むこと。

2. 健康づくりと医療体制について

- (1) 安心して子どもを産み育てられる町民ニーズに対応した医療体制を医師会や関係機関と連携して確立すること。
- (2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援策のひとつとして、関連情報の収集やスケジュール管理を手軽に行えるスマートフォンアプリを導入すること。
- (3) 病気の早期発見・早期受診につながるよう、各種検診の受診勧奨に力を入れること。特にがん検診の受診率向上に努めること。
- (4) 専門資格保有者による健康相談窓口の設置を検討すること。

3. 住民情報・住民相談・国民健康保険について

- (1) 町民の立場に立った更なる質の高い行政窓口サービスを提供すること。
- (2) 国民健康保険の広域化に伴い、加入者の負担増にならないように努めること。

4. 商工業・農業・観光について

- (1) 町内の経済活性化策を継続し、雇用の維持、創出に努めること。
- (2) グリーンリカバリーにおける産業構造変換に向けて新事業へ挑戦する企業や団体に対し支援を実施すること。
- (3) 町内商工業者の実態を的確に把握し、きめ細やかな支援が提供できるようにすること。

5. 道路・河川等の都市基盤について

- (1) 町民要望の多い箇所や緊急度の高い箇所の道路整備（区画線を含む）、側溝整備などに積極的に取り組むこと。
- (2) 台風やゲリラ豪雨による冠水箇所の改修対策を継続して行うこと。
- (3) 道路復旧工事及び経年劣化等によって生じる路面の段差や振動への対策を行い、安全で快適な環境整備に努めること。
- (4) 道路の新設、補修を行う時には、交通量を的確に把握した上で、轍や沈下、振動等が発生しないよう万全の工事を行うこと。
- (5) 公園については、附帯施設の定期的な点検と修繕、植栽・樹木の定期的剪定、夜間防犯対策などを実施するとともに、インクルーシブデザインを意識しながらあらゆる人が快適に利用できるようにすること。
- (6) 未整備地域（古海第二地区、寄木戸地区）の住環境の向上を積極的に推進すること。
- (7) 関係機関や地域と連携し、路線バス・鉄道などを含めた駅周辺整備の推進を調査研究すること。
- (8) 公共下水道認可区域内の整備を推進し、浄化槽から下水道に切り替える工事の際の町民負担の軽減を図り、接続率向上に努めること。
- (9) 下水道工事箇所の道路工事は、^{そせい}塑性変形輪数、疲労破壊輪数を高く設定して行うとともに、^{わだち}轍や沈下、振動等が発生しないよう万全の工事を行うこと。

6. 生活環境について

- (1) 町営住宅の契約方法を無期契約から有期契約にし、公平公正な運営に努めること。
- (2) 町内戸建て住宅の風水害対策のための支援を実施すること。
- (3) 関係機関と連携をして空き家の有効利用も含めた対策を図ること。
- (4) ゴミステーションの衛生維持については、地域の生活環境委員と連携してルールの徹底を図ること。
- (5) 太田市外三町広域清掃組合負担金減少に向けたごみの減量化を徹底するために「4 R運動」の促進を図ること。
- (6) 河川敷、空き地、調整池、遊水池への不法投棄の徹底的な防止及び、雑草繁茂対策等の環境保全強化を図ること。
- (7) 町民と連携し、特定外来生物の対策に努めること。また、対策に際し町民の経済的負担の軽減を図ること。